

お知らせ

入院時の食事について

■療担基準

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

■食事の配膳、下膳時間

施設構造上、厨房から病棟への配膳に時間を要するため、以下の時間で配膳・下膳を行います。

	配膳時間	下膳時間
朝食	7：15頃	8：30まで
昼食	12：00頃	13：30まで
夕食	18：00頃	18：50まで

■食事の負担額

一般の方	1食につき	510円
指定難病患者、小児慢性特定疾患患者の方（住民税非課税世帯を除く）	//	300円
住民税非課税世帯の方	//	240円
住民税非課税世帯の方（過去1年間の入院日数が90日を超えている場合）	//	190円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者の方	//	110円